

三島市議会における
議員定数のあり方の検討
【市民意見聴取用資料】

令和6年10月

三島市議会

【目次】

1	議員定数のあり方の検討の経緯について	3
2	ご意見の募集期間と提出方法について	3
3	議会の役割について	4
4	議会の活動状況について	4
5	議員定数のあり方の検討にあたっての参考データ	7
6	三島市議会における意見のまとめ（令和6年9月末現在）	13

1 議員定数のあり方の検討の経緯について

三島市議会の議員定数については、平成24年から25年にかけて設置した議会改革等検討特別委員会での検討の結果、平成25年6月定例会最終日に議員定数条例の改正案が提出、可決され、平成27年の市議会議員選挙から24名であった定数が2名減の22名となりました。

その後、令和3年度に議会運営委員会で実施した議会基本条例の検証において「人口が減少傾向にあること等を踏まえ、定数のあり方について改めて考えてみる時期に来ている。」として、令和5年4月の改選を迎える前に議員定数のあり方について検討していくこととなりました。

令和4年度に、全議員意見交換会の実施や市民・団体等からの意見聴取、各派代表者会議及び議会運営委員会での検討を重ねた結果として、最終的な議会運営委員会での採決では、2名削減への賛成者が委員長を除く6人の委員のうち2人であり、賛成少数として否決され、議員定数について現状維持との結論に至りました。

議員定数については、令和5年4月の改選後に改めて検討するとしたことから、今年度、議会運営委員会での検討を進めているところです。

議会としての方向性を決定するため、皆様のご意見等を広く伺い参考にしてまいりたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

2 ご意見の募集期間と提出方法について

(1) 募集期間

令和6年10月18日（金）から令和6年11月11日（月）正午まで。（期間内必着）

(2) ご意見の提出方法

- ① ホームページからの電子申請（おすすめ）

<https://logoform.jp/form/pqff/737451>

- ② 電子メール gikai@city.mishima.shizuoka.jp

- ③ F A X 055-983-2601

- ④ 郵送 〒411-8666 三島市北田町4番47号 三島市議会事務局あて

- ⑤ 持参 三島市北田町4番47号 三島市役所本館3階

三島市議会事務局（平日8:30～17:15のみ受付）

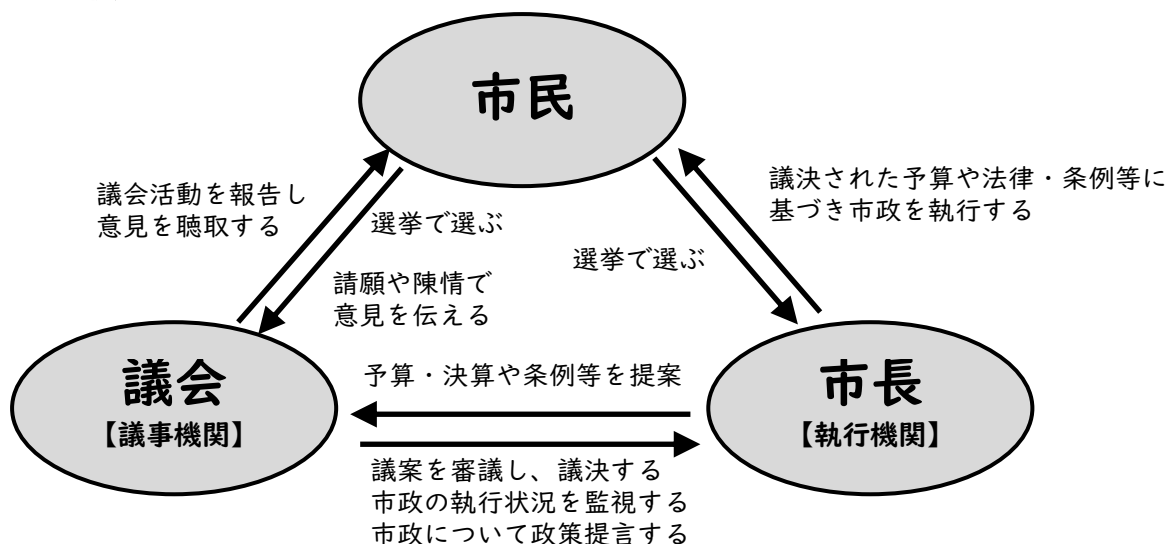


※電子メール、F A X、郵送、持参の際は、下記の市議会ホームページに掲載している様式をご利用ください。なお、ご意見の提出用紙は議会事務局でも配布しています。

市議会ホームページ（議員定数のあり方についての市民意見の聴取について）

https://www.city.mishima.shizuoka.jp/gikai/gikai_shosai058536.html

3 議会の役割について



より良い市政を進めるために、市が行う様々な事業について、市民が皆で考え、皆で話し合っって実行していくことが望ましいと考えますが、実際には市民全員で行っていくことは難しいため、選挙によって市民の代表を選びます。これが市議会議員と市長となります。これを二元代表制といいます。

市議会議員は議会で市政を進めるために必要な条例（市のきまり）や予算を決めるほか、決算審査や一般質問などを通じて市政が適正に行われているか、チェックするとともに政策提言を行います。

市長は市議会の決定に沿って、実際のまちづくりを進めていきます。

両者はお互いに独立した立場で、行き過ぎを正し、足りないところを補い合いながら、より良い市政を進めるために活動しています。

4 議会の活動状況について

令和5年度の主な議会の活動状況は、以下のとおり。

(1) 本会議の開催状況

会議名	会 期	会期 日数	本会議 日数	質問 日数	質問 人数	議案質疑 延べ人数
5月臨時会	5月15日	1	1	0	0	5
6月定例会	6月6日～6月22日	17	7	5	18	8
9月定例会	9月5日～9月28日	24	7	5	17	7
11月定例会	11月28日～12月14日	17	7	5	18	14
2月定例会	2月14日～3月15日	31	7	5	17	4
計		87	27	18	65	38

本会議は全議員が参加する会議で、議案の審議や市当局に対する質問などを行います。年4回の定例会のほか、必要に応じて開催される臨時会があります。

(2) 議案等の審議状況

会議名	市長提出件数					議員提出件数				請願件数				陳情件数			選挙	合計	
	予算	決算	条例	人事案件	専決処分の承認 その他	条例・規則	意見書	決議	その他	採択・趣旨採択	不採択	取下承認	審議未了	採択・趣旨採択	不採択	取下承認			審議未了
5月臨時会	1			1	2													5	9
6月定例会	2		7	1		3										1		6	20
9月定例会	6	8	2	1		3			1						1				22
11月定例会	8		9	3		6		1											27
2月定例会	17		25	3	2	6	3		1										55
計	34	8	43	9	2	18	3		1	2					1	1		11	133

(3) 委員会の開催状況

委員会名	委員定数	委員会開催日数			付託件数			
		本会議 開会中	その他	計	議案	請願	陳情	計
総務委員会	8	5	4	9	2			2
福祉教育委員会	7	5	4	9	8			8
経済建設委員会	7	5	4	9	12			12
議会運営委員会	7	9	11	20			1	1
計		24	23	47	22		1	23

委員会は議会の内部組織であり、本会議の審議の予備的な審査や専門的な調査機関として設置されます。市政の分野を3つに分けて調査研究する常任委員会（総務・福祉教育・経済建設）と、議会運営について協議する議会運営委員会、必要に応じて設置される特別委員会があります。議員は必ず総務委員会、福祉教育委員会、経済建設委員会のいずれか一つに所属することになっています。

(4) 議会広報・議会報告会

① 「市議会だより」

年4回（2月、5月、8月、11月）「広報みしま」に折り込み全世帯に配布しています。令和5年度は選挙があったため、6月にも配布しました。

② 市議会ホームページ <https://www.city.mishima.shizuoka.jp/gikai/>

議員名簿、会議録検索システム、会議予定、議案・発言通告書等の会議資料を掲載しています。

本会議についてインターネットライブ中継と録画配信を実施しています。また、令和3年6月定例会から、ライブ中継について音声認識技術による字幕付与を実施しています。

③ 議会報告会

新型コロナウイルス感染症の分類が5類に移行したことから、公民館等の会場での参集型の議会報告会を復活させました。（3公民館+市役所本館）また、インターネット（YouTube）

での動画配信及び資料掲載による開催を継続しました。

テーマは「三島市役所の建て替え」とし、いただいた意見も踏まえ新庁舎整備に関する各党派・議員の意見をまとめ10月16日に市長に提出しました。

このように例年実施している活動に加え、必要に応じて特別委員会を設置するなど、議会力の向上を図っています。

議員定数が24人から22人となった平成27年以降も、「公共施設等マネジメント検討特別委員会」「議会基本条例等検討特別委員会」「ICT推進検討特別委員会」「ダイバーシティ推進検討特別委員会」等の特別委員会を設置し、様々な検討を進めてきました。

5 議員定数のあり方の検討にあたっての参考データ

(三島市議会事務局調べ)

- (1) 全国市議会議長会とりまとめデータ (815 自治体) のうち人口 80,000~120,000 人の自治体 (115 自治体) における議員定数の状況

	議員定数
最小値	17
三島市	22
中央値	22
平均値	22.6
最大値	28

★全国 (人口規模の近い市) の人口と議員定数の相関図は図 1 を参照

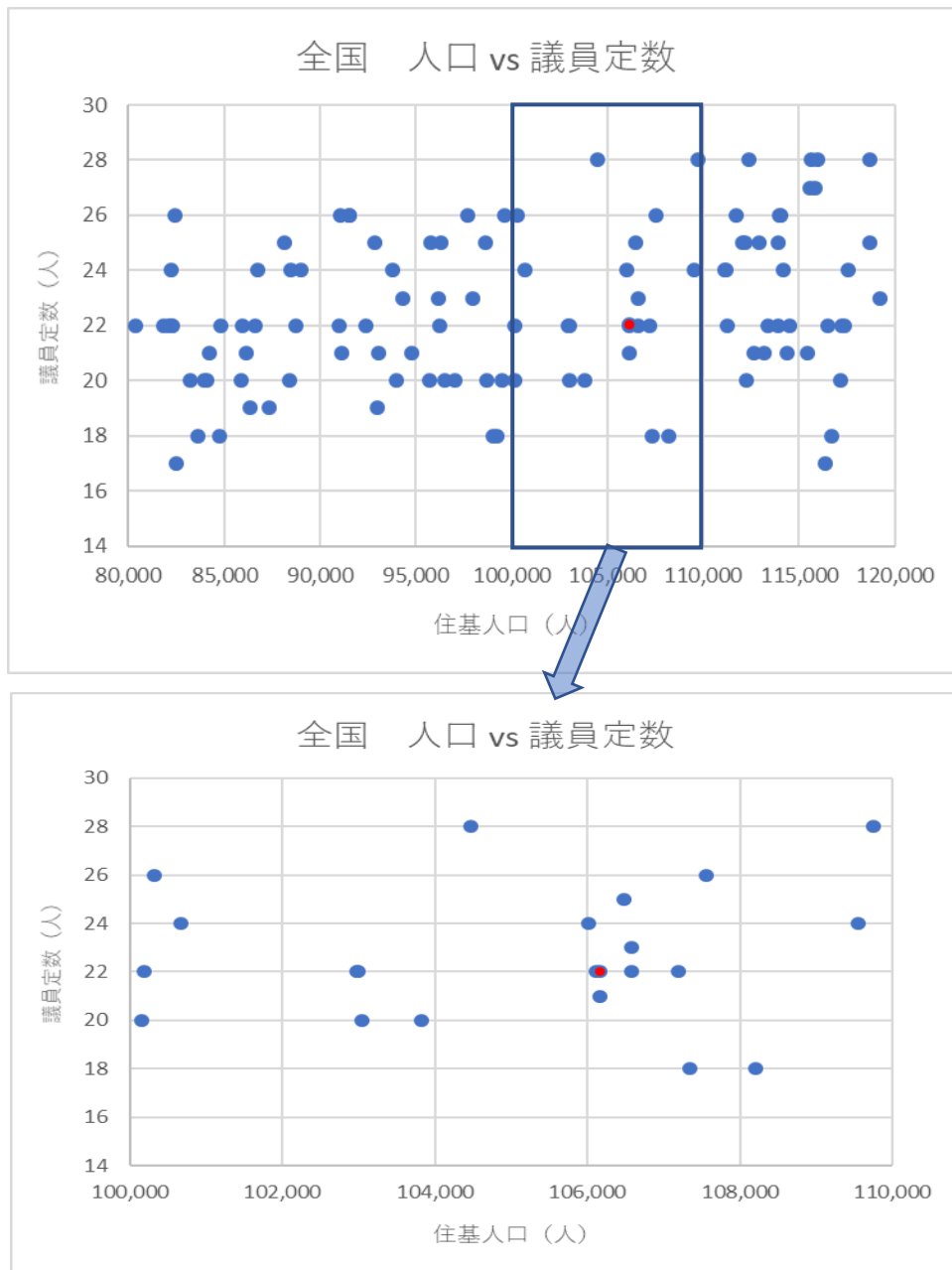


図 1 全国 人口と議員定数

(2) 県内各市の人口、議員定数の比較及び常任委員会の構成（人口の多い順）

No.	市名	R6. 4. 1 住基人口	議員 定数	議員 1 人 当たり人口	常任委員会の構成及び委員定数 (予算決算委員会等を除く)
1	浜松市	786, 792	46	17, 104	総務 10、厚生保健 9、環境経済 9、 建設消防 9、市民文教 9
2	静岡市	675, 610	48	14, 075	総務 8、市民環境教育 8、厚生 8、 観光文化経済 8、都市建設 8、企業消防 8
3	富士市	247, 121	32	7, 723	総務市民 8、福祉保健 8、産業教育 8、建設消防 8
4	沼津市	186, 676	28	6, 667	総務 7、文教産業 7、民生病院 7、建設水道 7
5	磐田市	166, 307	26	6, 396	総務 9、民生教育 9、建設産業 8
6	藤枝市	140, 365	22	6, 380	総務 8、健康福祉教育 7、建設経済環境 7
7	焼津市	135, 725	21	6, 463	総務文教 7、市民福祉 7、建設経済 7
8	富士宮市	127, 558	22	5, 798	総務文教 8、環境厚生 7、産業都市 7
9	掛川市	115, 028	21	5, 478	総務 7、文教厚生 7、環境産業 7
10	三島市	105, 552	22	4, 798	総務 8、福祉教育 7、経済建設 7
11	島田市	95, 218	20	4, 761	総務生活 7、厚生教育 7、経済建設 6
12	袋井市	88, 047	20	4, 402	総務 7、民生文教 7、建設経済 6
13	御殿場市	83, 592	21	3, 981	総務 7、福祉文教 7、経済環境 7
14	伊東市	65, 035	20	3, 252	総務 8、観光建設 6、福祉文教 6
15	湖西市	57, 793	18	3, 211	総務経済 6、福祉教育 6、建設環境 6
16	裾野市	48, 869	19	2, 572	総務 7、厚生文教 6、産業建設 6
17	菊川市	47, 450	17	2, 791	総務建設 9、教育福祉 8
18	伊豆の国市	46, 378	17	2, 728	総務産業建設 9、福祉文教環境 8
19	牧之原市	42, 758	16	2, 672	総務建設 8、文教厚生 8
20	熱海市	33, 603	15	2, 240	総務福祉教育 8、観光建設公営企業 7
21	御前崎市	30, 125	13	2, 317	総務経済 7、文教厚生 6
22	伊豆市	28, 012	16	1, 751	総務経済 8、教育厚生 8
23	下田市	19, 545	13	1, 503	総務文教 7、産業厚生 6

※ 御前崎市 R6. 4 選挙から 13 人

伊豆市 R6. 10 選挙から 14 人

★県内市の人口と議員定数の相関図は図 2 を参照

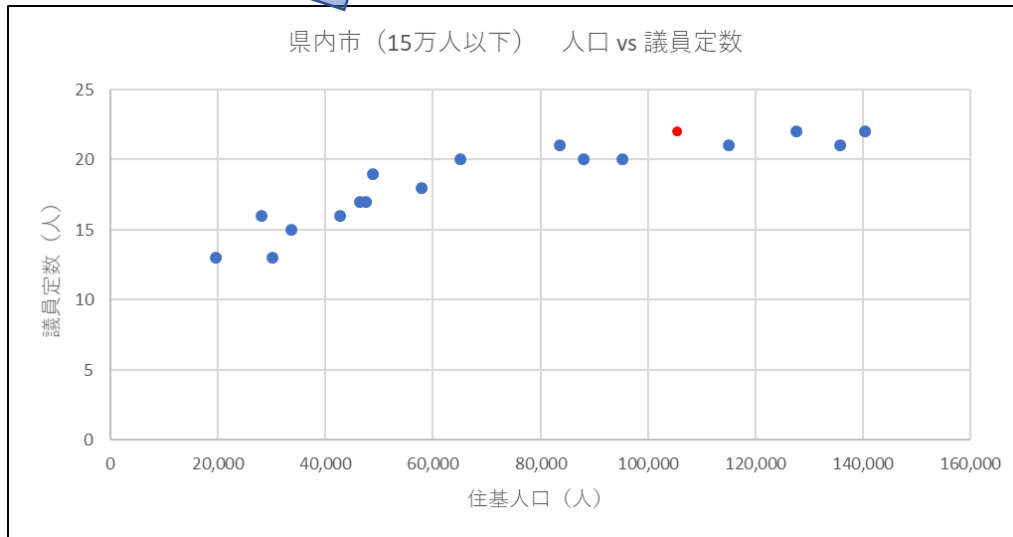
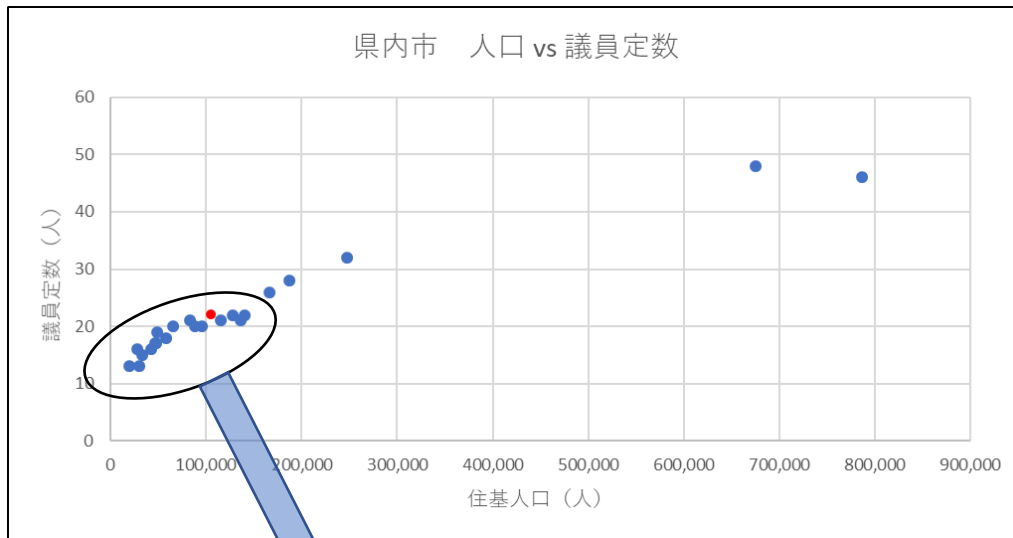


図2 県内市 人口と議員定数

(3) 県内各市の人口、議員定数及び標準財政規模の比較（標準財政規模の大きい順）

（標準財政規模：自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標）

No.	市名	R5 標財規模(千円)	議員定数 (人)	議員1人当たり 標財規模(円)
1	浜松市	223,069,265	46	4,849,332
2	静岡市	197,591,090	48	4,116,481
3	富士市	52,773,427	32	1,649,170
4	沼津市	42,039,368	28	1,501,406
5	磐田市	40,307,180	26	1,550,276
6	藤枝市	30,261,579	22	1,375,526
7	焼津市	28,967,623	21	1,379,411
8	富士宮市	28,212,057	22	1,282,366
9	掛川市	28,028,541	21	1,334,692
10	島田市	23,409,856	20	1,170,493
11	三島市	22,815,719	22	1,037,078
12	袋井市	20,678,940	20	1,033,947
13	御殿場市	19,859,413	21	945,686
14	伊東市	16,745,501	20	837,275
15	湖西市	14,190,040	18	788,336
16	牧之原市	12,862,088	16	803,881
17	伊豆の国市	12,682,893	17	746,053
18	菊川市	12,300,267	17	723,545
19	裾野市	12,075,331	19	635,544
20	伊豆市	10,671,514	16	666,970
21	熱海市	10,583,291	15	705,553
22	御前崎市	8,829,372	13	679,182
23	下田市	6,566,101	13	505,085

★県内市の標準財政規模と議員定数の相関図は図3を参照

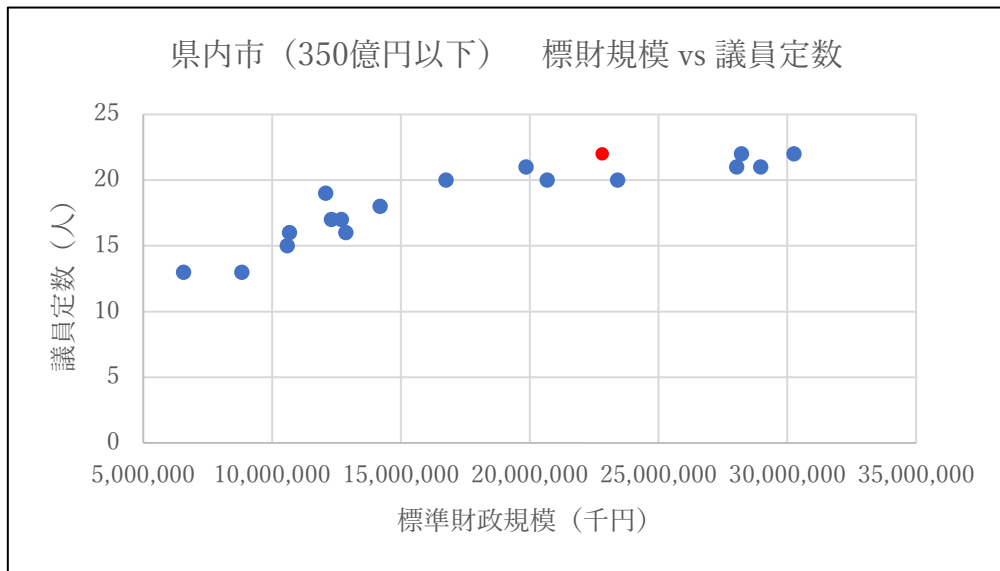
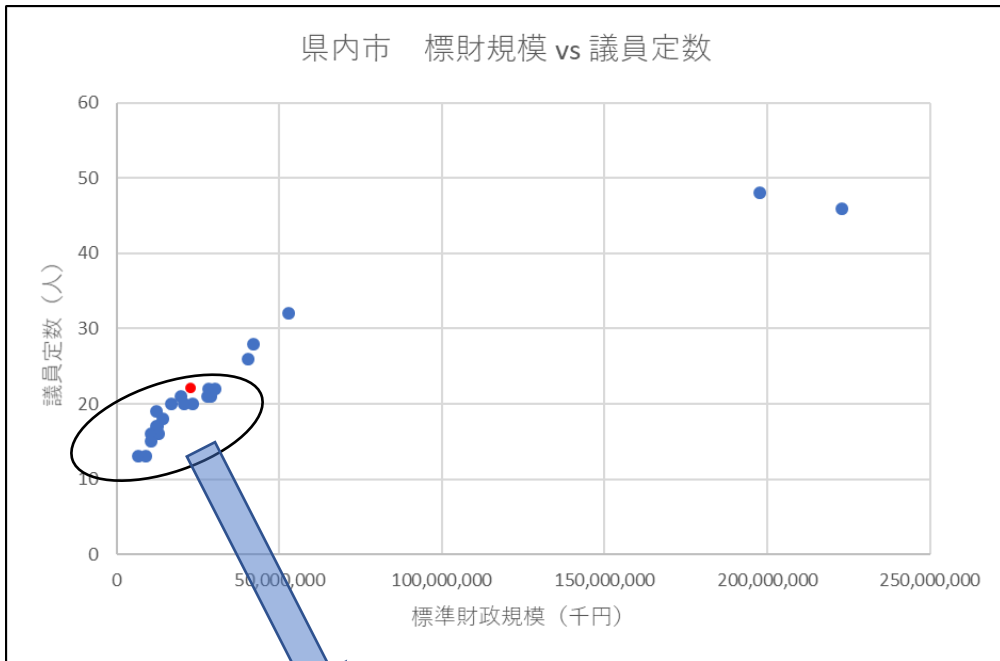


図3 県内市 標準財政規模と議員定数

(4) 直近6回の三島市議会議員選挙時の定数と立候補者数等の推移

投票日	議員定数	立候補者数	投票率	当日 有権者数	直近3月末 住基人口	議員1人 当たり人口
H15. 4. 27	26	31	61.06%	87,296	112,640	4,332
H19. 4. 22	24	26	55.06%	89,385	113,883	4,745
H23. 4. 24	24	35	52.70%	89,780	113,124	4,714
H27. 4. 26	22	26	49.87%	89,423	111,616	5,073
H31. 4. 21	22	26	46.83%	90,486	109,965	4,998
R5. 4. 23	22	28	46.49%	88,665	106,740	4,852

(5) 当初予算額に占める議会費の割合の推移（過去5年間）

年度	一般会計 当初予算額(千円)	議会費 当初予算額(千円)	議会費 割合
R2	38,050,000	264,170	0.69%
R3	36,190,000	256,689	0.71%
R4	39,200,000	257,089	0.66%
R5	42,480,000	256,412	0.60%
R6	45,070,000	254,750	0.57%

(6) 議員1人あたりに見込まれる歳出額（令和6年度当初予算より）

項目	金額(円)	備考
議員報酬	4,920,000	月額41万円×12カ月
議員期末手当	1,672,800	6月41万円×1.2×1.5=738,000円 12月41万円×1.2×1.9=934,800円
議員共済事務負担金	13,000	※受給権のある全国の元議員等へ 議員年金を支払うための負担金。 詳細は欄外参照。
議員共済給付負担金	1,441,560	
常任委員会行政視察	80,000	
政務活動費	180,000	月額1.5万円×12カ月
合計	8,307,360	

※議員共済事務負担金と議員共済給付負担金は、平成23年に廃止された議員年金に関するもの。廃止時に既に議員年金の受給権があった全国の元議員等への年金給付は現在も続いているため、その費用を全国の各自治体が当該自治体議員の標準報酬総額に応じて負担している。そのため、議員年金は現職の議員が受け取るものではないが、議員定数が減れば、市の負担額も減ることになる。なお、市議会議員は原則として国民健康保険と国民年金に加入する形なので、健康保険料や年金保険料について、市で特別な負担はしていない。

6 三島市議会における意見のまとめ（令和6年9月末現在）

現在、三島市議会の中では議員定数を22人のまま現状維持すべきという意見、削減すべきという意見及び現状では保留という意見に分かれています。それぞれの立場の考え方を9つの論点に分けて、次ページ以降にお示しさせていただきます。

ここには、現状維持、削減についての主な意見を抜粋いたします。

【現状維持】

- ① 人口規模の近い8~12万人の全国115自治体の議員定数の平均値は22.6人、中央値は22人であり、三島市の議員定数は平均的な人数である。
- ② 選挙制度では、議員の能力を順番に測れず、削減のしわ寄せは、投票率の低い世代や、新人、女性候補者に来る。強い組織を持った候補者には、議席が指定席となる。
- ③ 議会費は、市財政全体の0.6%。その22分の1を削るより、人材を活用して「本当の無駄」を削減することが重要。議員定数の議論の前に、議員活動の充実が必要。
- ④ 議会として行政との緊張関係が保っているか、牽制できているか。定数削減すると、それらがさらに緩和され、議会としての存在意義が弱まる。

【削減】

- ① 議会改革とは前例や慣例に疑問を持ち動かなければならない。定数削減は歳出削減や見直しのため議会として考えるべきことのひとつである。
- ② 今後人口減少等でさらに財政が厳しくなる中で長期財政計画でも人件費の削減が見込まれ議員数もそれに合わせて減らすべきと考える。
- ③ 専門家は討議できる人数は7名程度と言われており3委員会×7名で21名でも支障はないと考える。
- ④ 2015年の人口に比べて2027年人口は約8000人減少の見込みで議員は5000人に1人とすると2人減らすことは妥当と考える。

三島市議会 議員定数についてのアンケート結果

定数の考え方	「議会の機能」について	「委員会の機能」について	「市民との関係」について	「議会改革」について	「有識者の意見」について
定数減	<ul style="list-style-type: none"> ●今後の議会に求められるのは政策形成機能。そのために必要な議員の専門性だが、これは特定分野に関する専門的知識ではなく、公正な視点で誠実に市民の話を聞き的確に地域課題を把握する専門力、併せて意思集約力や調整力も不可欠で不断の探究心が必須。 ●議員の質を高める必要は強く感じますが、大幅な定数削減をすると市民意見が反映されにくくなると思います。 ●副議長も一般質問や議案審議を行うようにする。 ●一般質問や議案数は過去5年間でその77%が17人以下であることから監視機能の低下にはつながらない、さらに議員から出ている監査委員を廃止することで本来の議員活動ができる。 ●議員数の削減は、市議会の機能を低下させる事も考えられます。市民数や委員会の人数を、しっかりと考えていかなければなりません。 ●副議長の権限のボリュームアップを望みます。1.議事報告会の座長(基本条例に明記の議事報告会の座長就任。副議長は各派、議連の両会議に出席しており方針がわかる為)2.副議長の一般質問をできる規定にする。3.各派、議連において多数決の考え方(会派内人数を考慮する) ●副議長も一般質問や議案審議を行うことも可能にし、さらに議連監査委員が外部監査委員となつて1名削減は可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●委員会に求められる機能は、政策・事業について当局と密に情報意見交換を行い、委員間で十分に協議した上で政策・事業を成功させること。三島市議会の委員会は形ばかりで本来の機能を果たしていない。決算・予算委員会を軸とした分科会の位置付けてよい。 ●委員会を重視し、7人×3委員会と考えれば、人口減少の背景を踏まえ、現状では1減が妥当と考えます。 ●委員会を重視し、7人×3委員会と考え、定数1名減が妥当である。 ●専門家は討論ができるのは7人程度とされており3委員会7人、7人、6人になるため支障なしと考える。 ●三島市は3委員会があり、その議員数で良いと考えますが、三島市の人口減を考えると1名減が限界ではないかと思えます。 ●定数を1名削減しても、経務7名、経済建設7名、福祉教育7名と問題は無い。各委員会のバランスもとれる。 ●本会議よりも更に関連な意見交換ができる場所にしていく必要がある。委員会での外部識者を招いての意見交換など。 	<ul style="list-style-type: none"> ●議員は市民の代表であり、市民全体の利益のためにある。特定の地域、団体の支援を受けても、常に市民全体の利益を念頭に置いて活動が必要。市民の単なる代弁者ではない。特定市民に操られるようなことではない。 ●大幅な定数削減をすると市民意見が反映されにくくなる考えます。 ●大幅な定数削減は市民意見が反映されにくくなるので、定数1名削減が妥当である。 ●議員定数については、市民の皆様にしかりと伝えていかなければならない。 ●議員一人一人の質を高めれば、定数削減をしたとしても市民との関係を保つことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現在の3委員会制を廃止し、決算・予算委員会のみ分科会としての位置付けにする。特別委員会設立基準の明確化。通年制期の導入。議長任期2年の固定化。一般質問の充実化(議員1人につき年間3回、あるいは1年度中につき10人までなど回数制限を設ける)。 ●議会改革を進めるべきだが、委員会重視の方向性であれば、現状の人口に対しては、委員会7名が妥当と考えます。 ●反問権導入の検討を望む。 ●議会改革は事前や慣例に疑問を持ち動かなければならない。定数削減は議出削減や見直しのため議会として考えるべきことのひとつである。 ●議会は立法機能や監視機能の強化を図らなければなりません。分権時代に即した議会へと改革を推進していく事が必要となります。 ●副議長の権限のボリュームアップを望みます。1.議事報告会の座長(基本条例に明記の議事報告会の座長就任。副議長は各派、議連の両会議に出席しており方針がわかる為)2.副議長の一般質問をできる規定にする。3.各派、議連において多数決の考え方(会派内人数を考慮する) ●議員の質を高めることと定数削減は別のもので考える。 ●議員間の自由討論・ディスカッションなど気軽に議論できる場を多く設ける事が大事であると思える。もとより、独りよがりな議論になるが、他人の意見も尊重し更なる議論を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ●参考人制度および公聴会は議会の透明性を高め、民意の正確な聴取に大いに役立つものとする。いわゆる「市民3(5)分開演説制度」などは議会への関心を高め、身近でより開かれた議会の実現となる。 ●野村松氏、減数によって浮く金額に目をとられ、反対に住民意の反映機能、執行機関に対する批判監視機能低下についての検討がそろそろ必要になっている。 ●江藤昭氏論点を明確にしないまま削減競争に走る姿は議会の自殺行を思えない。 ●必要に応じて有識者の意見を参考にしたい。
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ●民意が市政に反映されているか、その民意が民主的に議論され議会の政策立案や条例に生かされることと同時に行政に対する監視機能が果たされているか、それが議員の役割であると考えます。 ●副議長も一般質問や議案審議を行うことにより、さらに議連監査委員が外部監査委員となつて1名削減は可能 	<ul style="list-style-type: none"> ●予算決算における委員会審査は現状の2つ日間の日程では十分な審査が行われているとはいえない。また、所管事務調査においても更なる深掘りをする調査、委員間討論が必要であると感じています。 ●大学 江藤教授は討論できる人数は少なくとも7人とおっしゃっている。 ●本市は本会議主義と評されますが、有識者は委員会主義の方が有意義な議論ができるとも言います。膨大な案件がある中、今年から予算へ提言する試行が始まりましたが、案件はさらにその数を増やし、透明性の高い予算決算審査ができることを願います。 ●現在の3つの常任委員会を審査することが望ましいと考えます。常任委員会の委員の人数も7人～8人は必要だと思います。委員長、副委員長を除き委員の人数が8人以下の人数では十分な審査が出来ない可能性が出てきます。 ●市議会議員は単に市民の声を代弁するものではない。市民の代表として、市民の生活のために行政への牽制や提言などを進めていくことが仕事であり、単に代弁するだけなら、選ばれた人間がある意味はない、と感じる。 ●活発な議論を行うためには、7名以上の委員が必要である。監視機能や政策提言機能の強化を図るためには、委員会の統廃合は必要ではない。 ●各委員会が所管する範囲は広く、人員の削減は議会全体の機能低下が懸念される。 ●各議員の活動が個人でもっとも一貫性を持って進んでいると思われる事もあり、委員会機能の強化により、より詳細な情報を多数の委員で確認し、課題を見いだすことや、解決案を提案出来る委員会となっている事が望まれる。 ●委員会活動を活発化し、政策に活かすには現状の定数は必要。削減による弱体化はすべきでない。 ●予算などを審査決算、また専門の委員会での市の政策の提言などを、委員会無くても疑問があれば、質問出来ることをもっととスタンダードにしてほしい。全ての議員が希望する。委員会に入らないのだから。 ●決算、決算を通しての三島市の事業の検証 ●決算予算審議が委員会の大きな機能であるが、これは管轄する部課・事業を調査監視することにもつながる。また、専門的な三島市の業務や他市町の事例を調査し、よりよい事業提案をしたり、時にはプレーヤーをかけることも重要な機能だと考える。 ●委員会活動より活性化させた。常任委員会の定数は最低7人が必要 ●委員会の江藤先生のお話では、委員会には最低7人の委員が必要である。実際は各委員でもかかるとの差が生じており、もっと幅広い取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●常日頃議会の存在が身近でない事、議員の活動量・質についての意見も多く聞く。市政は市民生活に直結していることへの理解を深めていただくための不断の努力が議会には求められています。 ●多様な意見を反映させるためには一定数の議員数は必要と考える。 ●三島市でも地域の代表としての議員の役割が強い側面があります。その地域における歴史や習慣、価値観を理解し、課題解決に向けた取組をするうえで、地方政治では地域に愛着を持つ議員の役割が重要。それによって身近な政治が生まれるのではないかと感じます。 ●市民の意見を把握し政策に反映できるように努めるとも議員の役割だと思います。その市民の意見を聞く機会や現場を知る機会を得るためには、議員の年齢や職種、立場、などが片寄らず幅広い人材が議会にいる方が、市民の声も幅広く反映できます。 ●市議会議員は単に市民の声を代弁するものではない。市民の代表として、市民の生活のために行政への牽制や提言などを進めていくことが仕事であり、単に代弁するだけなら、選ばれた人間がある意味はない、と感じる。 ●多様な市民意見が反映するためには、定数を削減すべきではない。 ●現状においても、議会に対しての市民参加は限定的になってしまっていると感じる。 ●しかし、議員を増やしてもその課題を解決出来るとは考えにくく、議員定数と市民の議会参加は別の問題として捉えている。 ●定数削減しては幅広い市民の声が拾えない。 ●市民と市民の関係という事であれば、市民の声を伝えたり、市民の疑問などを市につなげるパイプ役だと思っています。何でも屋上からパイプ役は多ければ多いほどいい。 ●市民の思い、要望を丁寧に受け上げ、三島市の事業に反映させていくこと ●議員は市民の代表であり、市民は議員を通して三島市当局のあり方や事業をチェックする、ということが最大の関係性だと考える。市民も自らの代表である議員をチェックしたり、要望の窓口にしたたり、問題解決の手助けを求めるということも関係性としてある。 ●広く市民の多様な意見を行政に反映させる必要があり、削減はメリットとは思えない。 ●市民の中にも意見によってはいくつもあるオブザーバーその他の取り組みがあり、住民運動と合わせた議会の取り組みとして大いに取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今以上に様々な媒体も活用し、市民に身近で開かれた議会にすべきと考えます。 ●議員定数の議論や決定をするには、市民が議会の活動を十分認識していることが前提です。選挙制度では決して議員の能力を簡単に測ることはできません。予断なき議会改革により議員の活躍の場を増やし、その能力を存分に生かすことが市民理解に繋がります。 ●ハード面の議会改革だけでなく、2元代表制の役割を果たすため、委員会のあり方、議員間討論の充実や、日ごとの研鑽を積む仕組み、行政視察のあり方など、議員自らの質の向上を図る為にとどまらなければなりません。 ●公式に議会に対して活動する場が少ない。通年議会制にも通ずるが、市民の目に向く機会が少なく、議員としての公式な意見、声明を発する場が限られている。 ●当局と本来の議論、空気を感ぜられる場を整えることが議員定数削減の前提とすべきである。 ●定数の見直しに関わらず、不断の議会改革が必要である。 ●議案の説明から、質疑通告まで期間が短いと感じる。各議員が一般質問のみの調査研究をそれぞれ行っている為、対応する職員の仕事量が増えていると感じる。市の多様な行政活動について、全議員や委員会等の説明会を増やす事で、効化できるのではないだろうか。 ●現状を維持しつつ、議員相互に質を高め、市民に示していくことと大切。 ●もっと議事を市民や子供たちに知ってもらう事をやるべき。議員が何をしたいのか、風通しが良くないと議会に対して理解が得られないと思います。議員の仕事は思った以上に多いこと、責任は重いことを周知すべき。学校などでは議会傍聴したらどうか ●それぞれ議員がお互いを尊重しながら、柔軟な意見を言える体制づくり。三島市の事業に反映できる仕組みづくりなど ●動画配信、市議会だより、などがあるが発信が十分でない。何をやっているかが市民に届かないと、市民の心も議会議員から離れてしまう。また自由討論を行った方や、要望の窓口にしたたり、問題解決の手助けを求めるということも関係性としてある。 ●自由討論の活性化や行政への政策提言機能の強化が求められている。 ●伊豆の国市や草伊豆市などを始め、すでに周知でも多くの自治体で議員のより直接的な全協した懇話会や、それかさらに発表させた取り組みがある。こうした取り組みを、ぜひこの三島でも追求していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●議員定数を減らすことは少数派の民意を反映させづらくなる。それは少数派の意見を封じ閉鎖することを意味します。また、議会の力が弱まり行政側の力が強くなり、恣意的な条例などが制定しやすくなるなど、議会の監視機能の低下の恐れがある。 ●大正大学 江藤教授は、行政改革の論理(効率性重視)と議会改革の論理(地域民主主義の実現)は異なるなどおっしゃっている。 ●江藤昭氏論点は、三島市議会の勉強会でも、定数について市民に語るときは、よく議会の活動を理解している方に意見を聴かないと、削減ありきという旨のアドバースがありました。「ありき」は思考停止になってしまっているように感じます。 ●年に一度の研修ではなく、大学の政治学の研究を行っている先生に顧問の執行立場で指導をしていただく。議員全員で共通認識を持つこと。例(御取組 牛山久仁彦教授)議員報酬などの審議の有識者は政治学の専門家も入っていただくべきです。 ●有識者の意見は当然把握し、承知しなければならないが、それだけに振り回されてはいけない。 ●議案の説明から、質疑通告まで期間が短いと感じる。各議員が一般質問のみの調査研究をそれぞれ行っている為、対応する職員の仕事量が増えていると感じる。市の多様な行政活動について、全議員や委員会等の説明会を増やす事で、効化できるのではないだろうか。 ●元都道府県議会の野村松氏・自治体議会政策学会の竹下謙氏・大正大学の江藤昭教授など、有識者は定数削減に否定的である。 ●有識者の意見は積極的に取り入れることが良いと考えるが、偏った意見が多い事や、意見が複数ある場合には、それぞれの意見を確認する必要があると考えます。 ●議員定数を減らすと増やせない。 ●有識者の中にはそもそもどう言う人？市民感情からかなり離れている様な認識を受けるので、有識者の言う事を、鵜呑みにしすぎるのも、疑問が残りやすい。 ●議会機能を十分に発揮できる人数が何人なのかについての研究をしている方がいらっしゃれば参考にすべきである。 ●有識者は定数削減に否定的である ●有識者の中にもさまざまな議論があり、こうしたものももっとと議会だよりなどに載せていく必要があるのではないかと。
保留	<ul style="list-style-type: none"> ●市民が納得する様な議会改革の一環として定数を変更するならば意味があるが、ただ単に変更するのでは有れば意味がないと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●議員定数の変更と言うよりも、委員会活動に慣例が多すぎる。市民に少しでも役に立つ様な活動するならば慣例も少しづつ変えていかなければならないと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民あつての議員であり、そのためにも、市民の多様な意見を吸い上げること、聞く耳を持つことが大事であるかと思えます。時には市民の耳の痛いことも言わなければならぬ。そんな関係が良いかと思えます。その点では議員数が多くても良いかと思われます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●議員定数と関係なく、議会改革の観点から、委員会機能、市民との関係、議会改革、それらすべてに通ずるのが通年議会(審議等に十分な時間が取れる)だと考えております。時間がないからといって議員間討論や、当局との質疑、削減させるをえない状況は市民に対して失礼であると言わざるを得ません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●有識者の意見は、事あるごとに、聞くべきであると思えます。

三島市議会

定数の考え方	「人口との関係、類似自治体との比較」について	「財政」について	「多様性・これからの立候補者」について	「その他」
定数減	<ul style="list-style-type: none"> ●あまり意味がないのではないかと考える。議会が何を指しどのよう形成しているか、それは地域独自で考えていくべきで、比較には何も生まれない。オゾンナリティを達成してこそ進歩発展が図られる。 ●道議的に言われる5,000人に1人という議員定数は、一定程度参考にはならないとの認識です。三島市人口105,364人(2024年7月末)を、5,000で割ると21.07281となり、その点からも、1人減の21人は理解を得られる人数と考えます。 ●人口減少の事實を踏まえ、定数1名削減が妥当である。 ●2015年人口は111,681人で議員は22人、議員1人当たり5,072人となる。2027年の人口は103,645人見込みで2015年比-7,956人なので2015年の22人から2人減らすことが妥当と考える。 ●全国815市の1市平均が22.7人、人口段階では、5~10万人未満で20、4人で10~20万人未満で25、3人です。三島市近隣の6市の市議会数からみても平均4.022人に議員1名です。三島市は4,826人に議員1名となり、今の定数で良いと考えますが、人口段階を考えると定数1名減が良いと思います。 ●人口減少並びに、本市より人口が多く、議員定数が少ない自治体もあることから、定数1名削減が妥当と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治体財政は「財源をどのように支出するのか」という優先順位の問題。さまざまある財政データは中立的・客観的なものとして参考にする程度でよく、データそのものも良い悪いを判断し、評価するのは議員のやることではない。 ●定数削減による歳出削減効果は限定的で、財政規模の大小から議員定数を考えるのはそぐわないと考えます。 ●財政構造の弾力性を判断する経常収支比率が上昇傾向であり、議会費は歳出全体に占める割合は少ないが、一般財源であるため、取組むべき。これまで以上の効果を出せるよう改革を進め、議員定数を減らす必要がある。 ●年間16,600,000円の歳出削減ができる。たとえばこれが高齢者補給器購入費補助事業ができることと考える。 ●議員定数は財政状況の変化や、人口の増減の影響を受けて決定されてきました。財政が悪化すれば議員定数は削減され、人口が減少すれば議員定数も削減されます。三島市は人口の減少はあるものの、財政は問題ないと考えます。 ●財政健全化は必須である。しかしながら将来を見据え必要に応じた適切な財政出動は必要である。 ●今後、人口減少等で、さらに財政が厳しくなる中で、長期財政計画でも人員費の削減が見込まれ、議員の人数もそれに合わせて減らすべきと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●多様性は若者や女性や立候補しやすい雰囲気が出てきている。真の多様性とは議員個人の属性ではなく、多様な意見を集約する視野の広い寛容的な能力が十分に発揮されること。これからの立候補者は単なる属性よりそういった能力の有無や可能性が問われる。 ●より優秀で意識の高い人材に議員を目指してもらうことを考えると、定数を削減しても一人当たりの政務活動費や報酬の増額増がセッティングしていれば、定数削減の影響は緩和できると考えます。 ●多様性を受け入れる枠が現状より大きく開かれることはない。 ●多様性については、誰でも立候補が出来る環境を作っていく事が必要と考えます。 ●個人的な意見ですが、市民の為に地域のために活動が出来る人であれば、立候補していただきたいと思います。 ●ホームページやSNS等を活用し、議員の活動を分かりやすく市民に伝える為に、議員一人一人の活動を充実させることで、議員定数が削減されたことを補う工夫が必要。 ●多様な議員による議会は理想であるが、ルール可守するには、課題が多い。 ●まずは、議会への市民参加が多様性の増進に繋がるものと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●3委員制の見直し、市民参画(参考人や公聴会)、通年定期制の導入、多様な意見の集約能力・調整力といった議員個人々の能力向上により、定数は極限まで減らすことができる。対立でもなく馴れ合いでもない健全な二元代表制は少数精鋭議会で健と考える。 ●1議席減を望みます。定数を削減して支出減になった分は、政務活動費や報酬の増額に振り分け、行政部長級職員の給与レベルを自指すべきと考えます。結果的により優秀で意識の高い人材が集まり、調査能力の強化を促し、定数削減の影響緩和につながります。 ●定数削減により取次減になった一部を活用し、政策活動費を増額し調査活動の充実を図り、定数削減による影響を緩和することは可能である。 ●2名削減。三島市議会議員定数は平成11年に28人から26人へ、平成19年に26人から24人へ、平成27年に24人から22人に削減してきている。これが全国地方議会の流れであり今回2人削減は妥当であると考える。
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ●他市町との比較に於いては現状の議員定数でよいと考える。多様な市民の意見を吸い上げる力が弱まると同様に定数減となれば一議員の負担は間違いなく増えます。 ●人口規模の近い80千人から120千人の自治体(115自治体)の議員定数の平均値は22.6人、中央値は22人であり、三島市の議員定数は平均的な人数である。 ●全国の類似自治体を見ると、その定数に法則性は見当たりません。県内など近隣で一覧にする法定制性が出てくるのは、横へ散らす判断からではないでしょうか。自治体間競争が叫ばれるなかで、これは重要な観点だと感じます。 ●全国の類似自治体との比較表を見ますと、今の三島市の議員数22人は妥当な人数だと思います。議員数を減らすと、市民の声を反映しにくくなると思います。 ●議員定数の話をする際にも、他市町の事例を取り上げるのは参考にはなるが、全く根拠にはならない。 ●その定数が今後の三島のためになるのか、を議論するのであって、他市町が良くなったのか悪くなったのか、もよくわかりませんが、他市町を例に動くのはナンセンス。 ●類似自治体とは比較しても、現状で適正である。人口5千人に議員1人という考え方は、削減するほど人口減少は進んでいない。 ●議員定数は、どのような議会が三島市に必要な数によって決まってくるものであると考えます。人口と比較は、参考とはなるが基準にするべきではない。 ●他市町と比較して現状は適正である。人口が減っても三島市の面積が縮小するわけではないので、定数を削減すると多くの市民の意見を拾えない。 ●人口との関係、類似自治体との比較は、その市町の状況がらがらで、全く参考にならない。三島市について考えるべき。意見を出す、三島市約10万人22人、郡山市約14万人38人、松崎町6038人8人これを見れば人口の関係は崩れてくる。 ●議員定数と人口は関係があると思う。だが、よく言われる「5000人に一議員」などという根拠のない数字の当て嵌めではなく、一定のエリア人口の意見を反映し、困りごとを解決するのは何人程度議員が必要である…ということの指標の一つとして考えるべき。 ●現状、人口減少は減速しており、定数は類似団体と同等である 	<ul style="list-style-type: none"> ●当市の財政力から見ても現状の定数は問題はない。今後生産年齢人口が減少した時点で検討すべきと考える。 ●議会費は、市財政全体の0.6%しか当たらず、そのさらに22分の1の割合を占めることになり、その人材を活用して「本当の無駄」を削減することに意義があると思います。 ●三島市は、今後の急激な人口減少から市民税が減り財政運営が厳しくなっていくかもしれませんが、議会費予算の全体に占める割合は低く、現状のままであっても財政に影響を及ぼす金額ではないと思えます。 ●仮に議員が2名ほど減ったところで、正直財政負担の議論はするレベルにない。本当に財政負担削減を議論するのであれば、議会のチェック体制強化を回り、議員の耐久能力を高めた方がよほど財政のためになる。 ●定数削減による歳出削減効果は限定的である。 ●多様性視点による監視機能や政策提案機能が健全な財政経営に果たす役割は大きく、定数削減はこれに逆行する。 ●定数の削減は、行政監視機能の低下となり、財政健全性の維持や、歳費の圧縮、投資的な財政支出の検証力の低下など、市の全体的な財政管理機能は低下するものと考えます。 ●現状の定数で議会費が妥当、もしくは低いと評価してもらえようという議員活動こそが大切。市民はそこを見ている。 ●もっと必要なことは何かを考えるべき。無駄な指定管理者や委託が多くなれば、委託先などがどの様なところかを調べてより良く管理すべき。 ●今後、三島市の財政は今のままの対応であれば、減少方向にあるは間違いない、とはいえ市民のための事業は削減すべきではない。議員としては財政と事業を効率化していくこと、稼げる三島市にする政策提案と事業実現に注力していくなければならない。 ●定数削減による歳出削減効果は限定的である ●人口や類似団体との比較についても、行政では、なおより多くの職員が必要なる部署がむしろ求められる。議員も同じで、本当の自治体が必要とする試みをするのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ●誰もが立候補できるといってもその土台を備えなくては進まない。立候補者の政治力、議会環境、諸条件。 ●各意識が高く、専門性を持った若い議員が増えている中、投票率の低い世代や地域の議員、女性の割合が減ることは避けるべき。強い組織を持った特定の候補者には、議席が指定席である事実も問題。 ●市民の考え方、生きる姿勢の多様性を尊重した社会をつくっていくことを念頭に置いて、市民の意見を反映する政策に取り組む人材が、議員として立候補してくれると良いと思えます。 ●議員の多様性の尊重と、市民の多様性の尊重のどちらも考慮すべきと考えます。 ●全ての人の希望を議員の数によって実現させることは、財政的にも現実的でない。 ●多様性を認め、お互いを認めることは賛成だが、全ての多様性を議員の数でカバーできるとは思わない。 ●多様性視点による監視機能や政策提案機能が健全な財政経営に果たす役割は大きく、定数削減はこれに逆行する。 ●定数を削減する新人が立候補しにくくなる(当選しにくい)。議員の多様性を確保するには減らすべきではない。 ●もっと幅広い人材や考えを持つ人、など、組織ではな一般感覚を持った人が増えるといいと思う ●子育てしている女性に関わらず、親の介護、ご自分の家庭の役割が多い女性でも、立候補し、議員のみならず、議長などの役割もできるような柔軟な働く体制づくりを進めていくことが必要に思えます ●三島市市議会選挙は無選挙ということではなく、常に定数以上の候補者が立候補している。新人、政党内の派閥争いがある人、多様な価値観を持つ人が議員になるためには、定数の維持あるいは増えも検討する必要があると考える。 ●議会の多様性を確保するために、女性をはじめとした多様な方が議会に参画しやすい環境を整えることが重要 ●残念ながらまだまだ多くの人々から三島市議会への参入が届いていないが、引き続き全力を上げたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●議員の適切な定数というのは不明ですが、もし政策秘書を複数持たせ、スタッフを抱えるなどの地方議員制度になれば、少数でも構わないかも知れません。その場合、小選挙区制度のように、一強になる可能性があり、多様な議論や政策提案が減るかも知れません。 ●議員定数のあり方の議論は、定数削減ありきで議論するのはなく、議会の質の確保、市民の意見を広く反映するために10万人都市でどれくらいが妥当かなど、議会の機能を果たすためにどうあるべきかの議論を優先して進めていただきたいです。 ●総じて、まずは現在の議員の質、議会の質が充分であると言えるようになってから、改めて議員定数を議論する必要がある。 ●可否同数の場合、議長裁決となるので、奇数の定数は避けるべきである。 ●議員の定年制を導入して、現状の定数で議員の新陳代謝を図るべき。 ●議員定数削減は得るものが全いだけで無く失う者しかない。議員定数を倍にして歳費を半分にしても良い。減らせれば減らすほど市民の声が全くなくなる。何をやっているかわからなければ、減らせと言ふのは当然、風通しを良くして、議員削減しなく理解を求めたい。 ●組織やバックがない方が、議員に当選することは至難の業です。定数を削減すると言ふ事は、組織などをバックにしている方しか、議員になることが難しくなります。そのため議員の削減には慎重であるべきだと考えています ●可否同数の場合、議長採決なので、偶数の議員数が重要 ●議会傍聴の簡素化、議会だまりの改善、その他議員、市民からの要望による弾力改善。
保留	<ul style="list-style-type: none"> ●人口だけでは、決められない。それはスプロール化した街では面積が広く、議員の活動範囲も広く多忙になり、なかなか意見を吸い上げる事ができないかもしれません。 	<ul style="list-style-type: none"> ●議員定数と財政について、三島市としては全国的に比べて良くもなければ悪くもないと言う状況だと思いたい。ですから議会予算には、直接的な財政に及ぼす影響は無いのと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●議員定数と多様性については、多様な意見、多様な考え方、多様な立場の方々が議会に進出して行く事は大変良いことだと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●当局や議員間の多様な討論や意見交換は大変大事であり、時間的制約を持って十分な審議ができないと言ふのは、本末転倒であると思えます。ですから、最後にやはり議会改革の一環として、通年議会を推奨したいと思えます。